

OSAKA みらい 市政報告

発行：OSAKA みらい大阪市議員団

〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20 大阪市役所内 ☎ 06-6208-8650

OSAKAみらい公式ホームページ：<http://osaka-mirai.jp>

問い合わせ先：武直樹市民協働事務所

〒544-0015 大阪市生野区巽南 1-12-10 ☎ 06-6753-6714

武直樹公式ホームページ：<http://www.take-naoki.com/>

Twitter：@takenaoki

Facebook：<https://www.facebook.com/take.naoki1226>

大阪市議員
社会福祉士・ケアマネジャー

武 たけ
な な
お お
き き



みなさんとうながって!! 顔が見える

まちづくりを
さらに前へ!!

プロフィール

1972年 12月26日生まれ。

1999年 同志社大学大学院社会福祉学専攻博士課程(前期)修了。大阪市生野区社会福祉協議会に就職。7年間、生野区のまちづくりに携わる。

2006年 大阪市東住吉区社会福祉協議会 地域包括支援センター社会福祉士。

2009年 NPO法人いくの市民活動支援センターを仲間とたちあげ(2009.4)社会福祉士・介護支援専門員として、大阪市、生野区のまちづくりに奮闘中。

2011年 大阪市議員選挙(生野区)6,737票のご支持を受け当選。

我が会派提案の「地域共生型福祉サービス」がモデルケースとして始まる予定です。
地域共生型福祉サービスでは、介護保険のデイサービス等の事業所で、高齢者だけでなく障がい児者やこどもに対し、介護保険法、

**法律の縦割りを
地域でつなぐ
「地域共生型福祉
サービス」が
いよいよスタート!**

障がい者総合支援法、児童福祉法などに基づく福祉サービスを一体的に提供し、地域住民が互いに支え合える運用を図ることができま
す。地域で暮らす高齢者、障がい児者、こどもを、それぞれの法律により支援する場所をわけるのではなく、地域の中で共に暮らす場所に転換するのです。
地域型共生福祉サービスの発祥である、富山型デイサービス「このゆびとくまれ」の惣万さん西村さんをお招きし、10月26日(日)10~12時、阿倍野市民学習センターにて講演会を開催します。ぜひご参加下さい。

— 実現します —

1. 地域共生型福祉サービスの実現
2. 地下鉄8号線延伸については、「次世代バスシステム(BRT)」による需要の喚起・創出及び鉄道代替の可能性を検証するための社会実験を実施
3. 親子方式※で温かく美味しい中学校給食の早期実現

※親子方式とは、距離の近い小・中学校同士で、調理場を持つ小学校(中学校が調理場を持たない中学校の給食調理も行う方式。調理場を持つ方が「親」、調理場を持たない方が「子」です。)



4/30 親子方式で温かい給食を実施している高槻市立如是中学校を視察
して野菜のドレッシングやえと温かいご飯とカレーが各々の器に

4. 全小中学校における学校図書館蔵書数の図書標準達成と学校司書の配置



右端が一年ごとの契約で配置されている学校司書の方、左端が校長先生

9/3 全小中学校司書を区立第六日 学校の学校図書館に配置している目黒区の暮里小学校を視察

5. 児童・生徒の問題行動には、専門家チームの派遣や住民サポートによる学校支援体制を強化
6. 貧困の連鎖を断ち切るため、未就労の若者を就労まで導く支援システムを構築
7. 市民生活の基盤である水道・家庭ごみの収集輸送事業は、行政が責任を持つ公営で実施

市民とともに大阪改革!

大阪市を解体せずに、実現します

- 既得権や政・官・業の癒着を断ち切り、住民参加の地域活動を促進し、市民とともに大阪改革をすすめます。
- 大阪府へ権力を集中する「都構想」ではなく、大阪府の権限と財源を「市民生活に密着した」大阪市に大胆に移し替えることによって、地方分権改革をすすめます。

住民参加を活性化するしくみを作ります



大阪市をなくさなくてもムダな二重行政は解消できます



- 区長(総合区長)のパワーアップのために、区の予算編成権や区職員の人事権を拡充します。
- 議会に区(又はブロック)単位の常任委員会を設置して、区民の声を反映するとともに、区民による区長の評価制度をつくり、区長を信頼される身近な存在にします。

維新単独の法定協議会^(※1)と「協定書」案は無効!

市長や知事は、法定協議会から維新の会以外の政党や会派を排除して意見も聞かず、7月23日に自分たちだけで「特別区設置協定書(案)」を作成するという異常事態を引き起こしています。市長は民主主義を無視した手法で「協定書」案を強行作成しておきながら、9月議会で議論すれば理解を得られると言っているようですが、私たちは、正当性のないものの議論を求める前に、法定協議会の正常化と再開こそが、今、大阪の住民の皆様への責任を果たすことであると断言します。

破綻した「都構想」

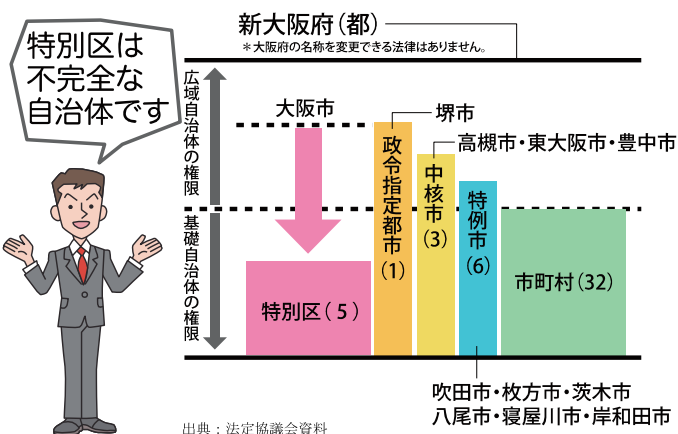
彼らのゴリ押しした「特別区設置協定書(案)」によると、大阪府は大阪府のままで、大阪市を無くして、北区、湾岸区、東区、南区、中央区の5つの特別区に分割させるだけの内容です。すなわち、大阪府は府のままで、都にはならないと、自ら明らかにしているのです。ちなみに、現在の大阪市は政令指定都市で、近隣の一般市よりも大きな権限を持っていますが、特別区とは、一般市より格

下げの自治体で、大阪市と比較すれば、2段階の格下げになり、大阪市民の自治権は大きく制限されます。

日本で最大の影響力をもつ政令指定都市である「大阪市」。一度壊すと戻れません。

大阪市の解体という、とても重要な問題についてもっと議論が必要です。ダメだったら元に戻せばいい、ということにはなりません。

維新のスケジュールどおりに実現を求める声は、全体のわずか17%であり、世論も十分な議論を求めています。



※1 大阪府・大阪市特別区設置協議会が正式名称。大都市地域における特別区設置に関する法律に基づくことから「法定協議会」と称される。大阪府知事、大阪市長の他、府市両議会から党派数に応じて按分されたそれぞれ9名ずつの議員により構成される。